

# 浄化槽の補助金を継続します

合併処理浄化槽を  
設置する人を  
さらに後押し！

補助金を維持して  
令和10年度まで  
継続します！

市内にはまだ多くのくみ取り便槽や単独処理浄化槽が残されており、合併処理浄化槽への転換をさらに推進することが必要です。また、市民のみなさんからの補助金継続の要望にも応えるため、段階的に下げることとしていた補助金を令和6年度から令和10年度まで継続します。補助内容は以下のとおりです。

主な補助対象項目	新設	転換	
		くみ取り便槽から	単独処理浄化槽から
建築用途	専用住宅	すべての建築用途	
人 槽	10人槽以下	すべての人槽	
5人槽	332,000円	1,032,000円	1,222,000円
6・7人槽	414,000円	1,114,000円	1,304,000円
8～10人槽	548,000円	1,248,000円	1,438,000円
11～20人槽	補助対象外	1,689,000円	1,829,000円
21～30人槽		2,172,000円	2,362,000円
31～50人槽		2,737,000円	2,927,000円
51人槽以上		3,026,000円	3,216,000円

※くみ取り便槽や単独処理浄化槽からの合併転換は撤去費・配管費を含みます。

◆問い合わせ 環境政策課汚水処理対策室(☎85-7160)

## 市有地を売却します

### 一般競争入札

**1** 位登1579番1外2筆  
面積：1,619.11㎡(約489坪)  
[最低売却価格]  
**5,671,742円**～ [坪11,580円～]  
[市有地等購入奨励金] **50万円**



- 入札会申込期間  
11月1日(水)～  
30日(木)  
※土・日・祝日を除く
- 入札会  
12月8日(金)  
13時30分  
(13時15分受付)
- 入札会場  
市役所3階  
入札室

### 市有地等購入奨励金

●対象 自己の住宅を新築するために市有地を購入した個人、または社員寮などを建設するために市有地を購入した法人  
※参加申し込みに必要な書類は、市ホームページをご覧ください。

住宅を新築し、  
定住することを目的  
として市有地を購入  
した場合

▶奨励金を支給します  
土地取得額の **10%**  
※支給上限額 **50万円**

### 市内業者利用奨励金

市内業者とは、本市の住民基本台帳に記載され、かつ、市内に事業所を有する個人事業主または市内に本店・支店を有する法人で、本市の競争入札参加有資格者名簿または小規模修繕契約希望者登録名簿に登録されているものをいいます。

市有地等購入奨励金  
の交付を受け  
市内業者により住宅  
を新築すれば

▶奨励金を支給します **50万円**

重要

- 土地によっては売却条件があります。詳しくは問い合わせください。
- 引き渡し時の現状で引き渡します。立木・雑草などの除去、工作物の補修および撤去などは、一切市では行いません。
- 地下埋設物、地盤調査および地質調査は実施していません。
- 市有地等購入奨励金、市内業者利用奨励金ともに申し込み期間内でも、予算額に達し次第受付を終了することがあります。

各物件に関する情報や申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 財産活用課(☎85-7108)